

証券コード 2752
平成28年3月14日

株 主 各 位

大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
株式会社フジオフードシステム
代表取締役社長 藤 尾 政 弘

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成28年3月29日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年3月30日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階国際会議ホール
(会場階が地下1階から7階に変更になっておりますので、お間違いのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第17期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fujio-food.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の現況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益と所得・雇用情勢の改善、訪日外国人による消費が拡大するなど、引き続き景気回復基調にはあるものの、円安による原材料や輸入品価格の上昇で個人消費の回復の鈍化、中国をはじめとする海外経済の減速など、依然として経済全体は不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、顧客志向がより価値を重視した消費傾向になる一方で、消費増税や物価上昇による消費の減退、人手不足に伴う人件費や採用コストの高騰、同業他社との競争激化、業界全体で厳しい経営環境は続いております。

このような状況の中、当社グループは「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業になる」という確固たる目標のもと、既存事業の全体的な底上げ、ならびに販促活動の強化に注力いたしました。中でも「まいどおおきに食堂」におきましては、年間通じて「組織改革」「一店舗当たりの収益性の向上」を全店統一スローガンとして活動いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高333億24百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益23億63百万円（前年同期比13.0%減）、経常利益22億73百万円（前年同期比14.8%減）、当期純利益が10億79百万円（前年同期比23.2%減）となりました。また、当社グループ全体で当連結会計年度における新規出店数は66店舗（直営60店舗、F C店6店舗）、当連結会計年度末の店舗数は763店舗（直営店（国内）423店舗、F C店（国内）331店舗、直営店（海外）8店舗、F C店（海外）1店舗）となりました。

業態別店舗数内訳

(単位：店)

	直営店 (国内)	F C店 (国内)	直営店 (海外)	F C店 (海外)	合計
まいどおおきに食堂	139	301	7	—	447
神楽食堂 串家物語	85	12	—	—	97
手作り居酒屋 かっぼうぎ	39	13	—	—	52
つるまる	48	4	—	1	53
その他	112	1	1	—	114
合計	423	331	8	1	763

事業別の営業の状況は次のとおりであります。

①まいどおおきに食堂事業

「まいどおおきに食堂」につきましては、「できたて商品の提供」にこだわった既存店舗の改装の推進、季節メニューの導入、調理指導の強化、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減により、店舗収益力の強化を図りました。また、時間帯別売上実績に基づく適正な営業時間での営業、または適正人員での運営などの店舗管理にも注力してまいりました。

具体的には、改装後のさらなる食堂の良さを多くの方々に認知して頂くべく、販促活動の一環として一部店舗にて半額セール等を実施し、非常に多くのお客様にご好評を頂きました。今後も対象店舗を増加していく予定であります。

フランチャイズ加盟店に対する支援業務につきましては、本部組織の調理本部内にトレーナー機能を設置しており、営業本部内の直営店に現れた特長や改善点を調理本部の当社トレーナーから各加盟店に共有していくことをスピーディーに進めております。さらには当社トレーナーとして各加盟店に臨店の上行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じても直営店における成功事例・問題点の共有を進めることにより、店舗の収益力強化に努めております。中でも、「まいどおおきに食堂」につきましては、直営店と同様に改装を漸次進めることによりさらなる収益力の向上を図っております。

海外におきましては、上海に6店舗、ハワイに1店舗を展開いたしております。中国を含めたアジアを中心として、今後も確実な店舗展開を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度中において14店舗（直営店（国内）8店舗、FC店（国内）6店舗）の新規出店を行い、期末店舗数は447店舗（直営店（国内）139店舗、FC店（国内）301店舗、直営（海外）7店舗）となり、直営部門の売上高は105億25百万円となりました。

②神楽食堂 串家物語事業

「神楽食堂 串家物語」につきましては、店内デザインの一新や女性およびファミリー層のお客様にも喜んで頂ける新メニューを導入した新スタイル店舗の出店を進めております。

また、串家物語の新スタイル店舗もお客様からご好評を頂いており、同業態の既存店舗に関しましても順次、新スタイル店舗への改装を進めております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は97店舗（直営店（国内）85店舗、FC店（国内）12店舗）となり、直営部門の売上高は103億52百万円となりました。

③手作り居酒屋かつぼうぎ事業

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」につきましては、品川シーズンテラス店（東京都港区）の出店をいたしました。今後も東京都心を中心に、積極店に出店を進めてまいります。また季節メニューの導入、調理指導の強化、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減により、店舗収益力の強化を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は52店舗（直営店（国内）39店舗、FC店（国内）13店舗）となり、直営部門の売上高は23億67百万円となりました。

④つるまる事業

「つるまる」につきましては、オフィス街を中心とした出店により低価格のうどんをご提供させて頂く「浪花麺乃庄 つるまる 饅頭」、店内で製麺したうどんをご提供させて頂く「鶴丸 饅頭本舗」を展開し、これらにより、つるまる事業におきましても幅広いお客様層からご支持を頂いております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は53店舗（直営店（国内）48店舗、FC店（国内）4店舗、FC店（海外）1店舗）となり、直営部門の売上高は21億89百万円となりました。

⑤その他ブランド事業

「その他ブランド事業」につきましては、「日常食を取りそろえ、健康を食べて頂く『第二の食卓』を実現します」をキャッチフレーズとした「さち福や」、昔ながらのレトロな雰囲気の中で自家製ハンバーグ等をお召し上がり頂ける洋食屋「フジオ軒」、目の前で揚げる出来立ての天麩羅をお手軽に楽しめる専門店「天麩羅えびのや」、旬のフルーツをたっぷり使ったフルーツタルト専門店「タルト&カフェ デリス」、世界三大コーヒーのひとつとも称される米国ハワイ州のコナ地区でのみ栽培されるコナコーヒーをご提供する「ホノルルコーヒー」等を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は114店舗（直営店（国内）112店舗、FC店（国内）1店舗、直営店（海外）1店舗）となり、直営部門の売上高は62億52百万円となりました。

(事業の種類別売上)

(単位：百万円)

	当期	前期	増減	
			金額	前期比(%)
まいどおおきに食堂	10,525	9,965	560	105.6
神楽食堂 串家物語	10,352	9,393	959	110.2
手作り居酒屋 かつぼうぎ	2,367	2,396	△28	98.8
つるまる	2,189	2,424	△235	90.3
その他ブランド	6,252	4,730	1,521	132.2
直営事業 計	31,687	28,910	2,777	109.6
加盟金売上	12	16	△3	79.9
ロイヤリティ売上	800	789	10	101.3
イニシャル売上	104	77	27	135.3
ランニング売上	719	692	26	103.8
FC事業 計	1,636	1,575	61	103.9
合計	33,324	30,486	2,838	109.3

(注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。

3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。

4. 海外部門の売上は、上海に出店している7店舗のみ上記金額に含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、主に直営店舗の新規出店に対する設備投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は42億66百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、新規出店資金および本社研修センターの建設に充てる目的で、金融機関からの借入により37億67百万円を新たに調達しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成24年度 第14期	平成25年度 第15期	平成26年度 第16期	平成27年度 第17期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	22,846,536	26,838,923	30,486,080	33,324,443
経 常 利 益(千円)	1,683,829	2,082,129	2,669,087	2,273,338
当 期 純 利 益(千円)	709,817	1,056,545	1,405,916	1,079,636
1株当たり当期純利益 (円)	15,492.78	22,106.53	144.09	110.16
総 資 産(千円)	14,227,376	15,820,348	18,012,756	20,054,820
純 資 産(千円)	3,445,687	4,876,260	6,117,236	6,890,166
1株当たり 純 資 産 額 (円)	74,490.24	99,684.69	622.35	698.87

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表記しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は小数第3位を四捨五入して表記しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

5. 当社は平成26年4月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

	平成24年度 第14期	平成25年度 第15期
1株当たり 当期純利益 (円)	77.46	110.53
1株当たり 純資産額 (円)	372.45	498.42

② 当社の財産および損益の状況

区 分	平成24年度 第14期	平成25年度 第15期	平成26年度 第16期	平成27年度 第17期 (当事業年度)
売 上 高(千円)	22,597,086	25,882,035	28,995,868	31,169,421
経 常 利 益(千円)	1,699,044	2,033,063	2,661,348	2,414,216
当 期 純 利 益(千円)	703,931	1,037,241	1,407,580	1,104,361
1株当たり当期純利益 (円)	15,364.31	21,702.63	144.26	112.69
総 資 産(千円)	14,172,833	15,142,236	16,664,635	18,965,828
純 資 産(千円)	3,442,915	4,821,393	6,044,669	6,886,953
1株当たり 純 資 産 額 (円)	74,806.43	98,741.87	616.07	699.64

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表記しております。

2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は小数第3位を四捨五入して表記しております。

3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

5. 当社は平成26年4月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

	平成24年度 第14期	平成25年度 第15期
1株当たり 当期純利益 (円)	76.82	108.51
1株当たり 純資産額 (円)	374.03	493.71

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年12月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
上海藤尾餐飲管理有限公司	中国上海市	8,427,060人民元	93.8%	飲食店の運営等
Fujio Food System U.S.A.Co.,Ltd.	アメリカ合衆国 ハワイ州	\$1,512,077.67	100.0%	飲食店の運営等
株式会社ホノルルコーヒーン ジャパ	東京都中央区	200,000千円	100.0%	飲食店の運営等

(4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、当面の対処すべき課題として以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。

①既存店の収益力向上

当社の成長グループ戦略のためには、既存店の収益力向上が必要不可欠と認識しております。さらなる収益力向上のため、「凡事徹底」（飲食店として当たり前前を当たり前前に行う）を直営店、FC店の全店共通の合言葉に、QSCレベルの向上、お客様に喜んで頂けるお店作りに邁進してまいります。

②FC加盟店の出店促進と支援体制の強化

FC加盟店の業績向上のため、出店候補地の探索支援、研修トレーナーの育成支援など研修体制の充実を図り、また出店後の支援についても、支援体制を強化することでFC加盟店の収益力向上に邁進してまいります。

③時代のニーズに対応した業態の開発

日常食・大衆食をキーワードに、多様化する消費者のニーズに的確に対応した業態をスピーディーに開発し、どの店舗においても良質かつ同質の商品サービスが提供できるようにパッケージ化をすすめることが重要であると考えております。当社グループでは、既存業態のブラッシュアップ、新業態の開発を経営の生命線であると捉え、業態を開発することで他社との差別化を図ってまいります。

④人材の確保とスピーディーな人材育成の推進

さらなる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足して頂けるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社グループは求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、従業員のレベルアップを図るため、毎月、営業店舗の全従業員を対象として様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する「階層別研修」を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。さらには、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の一環としまして、「独立支援制度」のブラッシュアップも実施し、既存の営業幹部・専門職ラインとは別に、志望者から申請に基づいた上で、一定の社内基準に達した者を選抜し、当社との業務委託契約の締結により店主として独立し経営者を目指す道も用意されております。

⑤メニュー開発・仕入から商品提供までの体制強化

外食産業には、「食」を直接提供する産業としてのレベルの高い安全衛生管理体制の強化が求められております。より安全性の高い食材の確保に注力し、「手作り感」を大切にしたい、リーズナブルな価格で安全で衛生管理の行き届いた商品の提供ができるように体制を強化してまいります。

⑥労務問題の件

当社グループにおきましては、昨年、労働基準法違反被疑事件がありました。今後もより一層、共に働く仲間たちが安心して長期にわたり当社グループで働いてもらえるよう、法令順守と意識改革を徹底してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社は、各種業態の飲食店の経営および飲食店フランチャイズチェーン本部の経営を主な事業内容としております。

(6) 主要な事業所等（平成27年12月31日現在）

① 当社の主要な事業所

大阪本社	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
東京支社	東京都中央区京橋1丁目14番7号
名古屋支社	名古屋市中村区椿町7番1号
店 舗	直営店398店 F C店332店

② 主要な子会社

上海藤尾餐飲管理有限公司

本 社	上海市徐匯区零陵路751弄2号
店 舗	直営店7店

Fujio Food System U.S.A. Co., Ltd.

本 社	1345, South King Street Honolulu, Hawaii 96814
店 舗	直営店1店

株式会社ホノルルコーヒージャパン

本 社	東京都中央区京橋1丁目14番7号
店 舗	直営店25店

(7) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
650名	48名増

(注) 従業員数には、パート・嘱託・派遣は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
531(2,654)名	16名増(216名減)	36.6歳	4.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は1日8時間で換算した年間の平均人員を（ ）内に外書きで記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社りそな銀行	1,787,825
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,196,200
株式会社池田泉州銀行	548,000
株式会社三井住友銀行	445,000
株式会社西日本シティ銀行	360,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 普通株式 24,000,000株

② 発行済株式の総数 普通株式 9,827,400株

（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は
34,200株増加しております。

③ 株主数 10,127名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
有限会社エフエム商業計画	1,560,000	15.87
サッポロビール株式会社	1,164,800	11.85
藤尾政弘	596,000	6.06
フジオ取組先持株会	376,200	3.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	356,900	3.63
藤尾正治	327,400	3.33
伊藤忠商事株式会社	317,600	3.23
株式会社池田泉州銀行	307,400	3.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（リテール信託口 620005747）	300,000	3.05
みずほ信託銀行株式会社	300,000	3.05

（注）持株比率は、自己株式（38株）を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年12月31日現在）

- ・新株予約権の数 1,594個
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式 245,800株
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回(行使価額)	行使期限	個数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	第7回(752円)	平成29年3月29日	22	2名
	第8回(765円)	平成28年10月31日	160	1名
	第9回(829円)	平成30年3月14日	10	1名
	第10回(1,793円)	平成31年7月31日	672	6名
	第12回(2,642円)	平成34年4月30日	730	8名

- (注) 1. 平成26年4月1日付で実施した1株を200株とする株式分割により、「目的となる株式の数」は調整されております。
2. 上記のうち、執行役員1名に付与している新株予約権は、執行役員就任前に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 467個
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式 46,700株
- ・当社使用人等への交付状況

	回(行使価額)	行使期限	個数	保有者数
当社使用人	第11回(2,812円)	平成33年12月6日	447	86名
子会社の取締役および使用人			20	2名

- ③ その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 尾 政 弘	一般社団法人大阪外食産業協会代表理事会長 一般社団法人関西経済同友会幹事 一般社団法人日本フードサービス協会理事 学校法人追手門学院理事長参与 食博覧会実行委員会委員長
取 締 役	厨 子 裕 介	独立パートナー推進部長
取 締 役	藤 尾 英 雄	株式会社ホノルルコーヒージャパン 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	九 鬼 祐 一 郎	経 営 管 理 本 部 長 経 営 企 画 部 長
取 締 役	前 園 誠	開 発 本 部 長
取 締 役	伊 東 康 孝	
常 勤 監 査 役	田 中 紳 郎	株式会社ホノルルコーヒージャパン監査役
監 査 役	山 田 庸 男	アルフレッサファーマ株式会社監査役 株式会社アーク監査役 株式会社池田泉州銀行監査役 岩井コスモホールディングス株式会社監査役 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所所長
監 査 役	鎌 倉 寛 保	トラスコ中山株式会社監査役 株式会社ユーシン精機監査役
監 査 役	村 上 隆 男	株式会社帝国ホテル取締役 株式会社テレビ北海道取締役 サッポロホールディングス株式会社相談役

- (注) 1. 取締役伊東康孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中紳郎氏、山田庸男氏、鎌倉寛保氏、村上隆男氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役鎌倉寛保氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役鎌倉寛保氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 平成27年8月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

(氏名)	(異動後)	(異動前)
厨子 裕介	独立パートナー推進部長	営業本部長

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	6名	150,790千円
(うち社外取締役)	(1名)	(6,000千円)
監 査 役	4名	17,400千円
(うち社外監査役)	(4名)	(17,400千円)
合 計	10名	168,190千円
(うち社外役員)	(5名)	(23,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第8回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年11月10日開催の創立総会において年額20,000千円以内と決議されております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社との関係

監査役山田庸男氏は、アルフレッサファーマ株式会社、株式会社アーク、株式会社池田泉州銀行、岩井コスモホールディングス株式会社の監査役を務めております。

当社はアルフレッサファーマ株式会社、株式会社アーク、岩井コスモホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。また、株式会社池田泉州銀行と当社との間には、定常的な銀行取引があります。

同氏は弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所の所長であり同法人は当社と法律顧問契約を締結しております。

監査役鎌倉寛保氏は、トラスコ中山株式会社、株式会社ユーシン精機の監査役を務めております。当社は上記2社との間には取引関係はありません。

監査役村上隆男氏は、株式会社帝国ホテル、株式会社テレビ北海道の取締役を務めております。当社は上記2社との間には取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 伊東康孝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な業務経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 田中紳郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。金融機関における幅広い業務経験から、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。
監査役 山田庸男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。
監査役 鎌倉寛保	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。
監査役 村上隆男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な業務経験から取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 優成監査法人

② 報酬等の額

区分	報酬額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当事業年度に係る会計監査人の非監査業務報酬の額	2,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第42条において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当事業年度末において会計監査人との間で、当該契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の内部統制システムの整備といたしましては、平成27年5月1日施行の改正会社法・会社法施行規則に基づき、平成27年9月18日開催の取締役会において、内部統制体制の整備に関する基本方針として次のとおり決議しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について決定した基本方針の概要は以下のとおりであります。

第1. 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループは、コンプライアンスの基本原則を設け、または次のとおり定めている。

1. 取締役および使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。このような認識に基づき、社会規範、倫理そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
2. 取締役は、この実践のため経営理念、社是、社訓に従い、企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行う。
3. 当社は社内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立・強化を図る。
4. 当社監査役は、監査役会規程および監査役監査基準等に基づき監査役監査を行う。また、当社監査部は内部監査規程等に基づき内部監査を行う。
5. 当社は、業務執行に関する監督機能の維持・強化のために社外取締役を選任する。
6. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、経営理念、社是、社訓の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
7. 当社は、使用人等からのコンプライアンスに関する相談および法令・定款に違反する事実等の通報を受けるために、社内通報制度を整備して、不正事実およびその可能性を発見し、防止と是正に努める。
8. 代表取締役および業務執行を担当する取締役に、使用人に対する危機管理に係る教育・啓発を行わせる。

第2. 当社および当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）、その他の重要な情報を別に定める社内規程等に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - (1) 株主総会議事録と関連資料
 - (2) 取締役会議事録と関連資料
 - (3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - (4) 取締役を決定者とする決定資料および付属書類
 - (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
2. 当社取締役会議長は、上記1.に定める情報の保存および管理を監視・監督する責任者（以下、「統制監視責任者」という。）となる。
3. 当社経営管理本部長は、統制監視責任者を補佐する。また、上記1.に定める文書その他の情報の保存および管理について指導を行うものとし、それらの作成、保存、管理等は規程管理規程、決裁および稟議規程および情報管理規程その他の社内規程等に基づき行う。さらに経営管理本部内に上記情報管理の担当者を置く。

第3. 当社および当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処すべくリスク管理体制の実践的運用を行う。
2. 当社社内にリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備、問題点の把握、必要な見直しおよび危機発生時の対応を検討し、取締役会に報告する。
3. 与信・品質管理、安全衛生その他の日常業務に係るリスク管理は、それぞれに関する規程、マニュアル、手順書、手続書等に基づき行う。
4. 情報セキュリティに係るリスク管理は、IT化等により重要度が増す情報・システム管理に対応するために、管理・バックアップ体制等を必要に応じて見直す。
5. 災害・事故その他の経営に係る緊急事態に対しては、発生時に社長指揮の下、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大を防止する。
6. 当社監査部は、内部監査において損失の危険を発見した場合は、内部監査規程等に基づき、当該部門の長に通告するとともに、直ちに社長他関連部署に報告する。

第4. 当社および当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役・監査役・執行役員・各本部長等で構成する経営会議を原則毎週開催し、役員人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について、慎重に協議・決定し、必要な議案は諸規程に基づき取締役会に上程する。
2. 当社取締役会は、原則毎月1回開催し、重要な項目についての意思決定を行う。
3. 各部門長は、取締役（会）の意思決定に基づき具体的な業務打ち合わせを行い、打ち合わせに基づき、業務を展開する体制とする。
4. 業務執行に係る組織・職制、業務分掌、職務権限等は社内規程に基づくものとする。

第5. 当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制および職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

企業集団として業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らし企業集団が経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

1. 子会社の事業運営、リスク管理体制等については、担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
2. 各子会社について当社で対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社・当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
3. 企業集団として業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らし企業集団が経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
4. 当社は、当社と子会社間の情報の伝達・報告や業務の有効な範囲において、ITを有効に利用する。

第6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役の補助を行う使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 当社および当社グループは、当社の規模から、当面、監査役の職務を補助すべき使用人を置かない。
2. 使用人は監査役から調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助するものとする。

第7. 監査役の6. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 必要に応じて使用人が監査役（会）事務局業務および監査役の職務の補助を行うこととし、監査役の使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。
2. 取締役、当社執行役員および使用人は、監査役が行う監査に積極的に協力する。
3. 監査役は、その独自の計画・スケジュールに基づき、監査部と緊密な連携を保ちながら、監査対象とする部門の長および使用人と面談できる。
4. 監査役は、社長、当社の監査法人それぞれとの間で、随時に会合をもち意見交換を行う。

第8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 監査役は、取締役会、当社経営会議への出席の他、監査役が必要と判断する会議に出席できる。
2. 監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
3. 当社は社内外に窓口を置く内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
4. 代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役（会）等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
5. 以下の事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - ① 当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題
 - ② その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

第9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

1. 当社は、監査役から、その職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。
2. 当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

第10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 常勤監査役は、取締役および使用人から、重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には経営管理本部に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。
2. 当社は、特に財務上の問題については、会計監査人との面談の場を年4回程度持ち、問題点につき協議する。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保する。

第11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役を適切に監督する。
2. 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システムの整備運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図る。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

第1. 法令・定款への適合を確保するための体制

法令順守、高度の倫理観・価値観を遵守のうえ公正かつ適切な経営の実現と醸成のため、当社各取締役会後に時間を設け、社内のコンプライアンス委員会より活動実績と今後の方針の共有・啓蒙活動を実施いたしました。

第2. 損失の危機の管理に関する体制

当社における与信・品質管理、安全衛生その他日常業務におけるリスク管理のため、関係する規程、マニュアル等を再度確認のうえ、それらの周知徹底と手順・手続の流れ等について確認させるため、店長を始めとする当社従業員に対して「フジオアカデミー」を中心とした教育を実施いたしました。

第3. 効率的な職務執行を確保するための体制

当社は取締役会を毎月1回開催することで機会を逸することのない効率的な職務執行を確保し、また取締役会の前日には適宜、幹部会を実施することで、幹部にタイムリーな情報を共有し勘案したうえで効率的な活動が行えるようにいたしました。

第4. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社と子会社間の情報の伝達・報告や業務の有効な範囲においてITを活用するとともに、子会社において検討すべき事案が発生したときは直ちに当社関係部署に内容を共有することで、企業集団における経営の健全性、業務の適正性を確保する体制を構築いたしました。

第5. 監査役の実効的な監査を確保するための体制

当社監査役は、代表取締役社長、会計監査人、監査部、法務室と定期的に意見交換の場を持ったほか、コンプライアンス委員会を始めとする各種社内委員会に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,561,545	流動負債	5,943,575
現金及び預金	2,412,851	買掛金	1,303,858
売掛金	270,847	一年内償還予定の社債	230,000
たな卸資産	199,219	一年内返済予定長期借入金	2,011,917
前払費用	248,442	未払金	1,136,923
繰延税金資産	84,270	未払費用	480,719
預け金	1,211,075	未払法人税等	370,979
その他	135,158	賞与引当金	48,039
貸倒引当金	△320	未払消費税等	225,362
固定資産	15,487,499	資産除去債務	11,030
有形固定資産	10,388,059	株主優待引当金	41,865
建物及び構築物	12,783,153	その他	82,879
工具器具備品	4,688,050	固定負債	7,221,079
土地	950,736	社債	1,059,999
建設仮勘定	369,944	長期借入金	4,970,125
その他	260,363	リース債務	10,380
減価償却累計額	△8,664,189	資産除去債務	861,981
無形固定資産	66,604	繰延税金負債	24,307
投資その他の資産	5,032,835	預り保証金	294,284
投資有価証券	227,312	負債合計	13,164,654
関係会社株式	492,885	純資産の部	
繰延税金資産	255,091	株主資本	6,869,041
敷金・保証金	3,867,534	資本金	1,501,305
その他	201,934	資本剰余金	1,381,051
貸倒引当金	△11,922	利益剰余金	3,986,776
繰延資産	5,776	自己株式	△91
資産合計	20,054,820	その他の包括利益累計額	△935
		その他有価証券評価差額金	△28,892
		為替換算調整勘定	27,956
		新株予約権	11,301
		少数株主持分	10,759
		純資産合計	6,890,166
		負債・純資産合計	20,054,820

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	33,324,443
売上原価	11,153,873
売上総利益	22,170,570
販売費及び一般管理費	19,807,216
営業利益	2,363,353
営業外収益	
受取利息	4,902
受取販売協力金	16,040
賃貸収入	39,018
その他	30,770
合計	90,731
営業外費用	
支払利息	61,422
社債利息	6,440
賃貸収入原価	32,118
持分法による投資損失	41,105
その他	39,660
合計	180,747
経常利益	2,273,338
特別利益	
受取保険金	36,175
子会社清算益	4,425
その他	1,204
合計	41,805
特別損失	
店舗解約損	30,870
固定資産除却損	60,097
減損	377,011
その他	2,300
合計	470,279
税金等調整前当期純利益	1,844,865
法人税、住民税及び事業税	739,874
法人税等調整額	24,864
少数株主損益調整前当期純利益	1,080,125
少数株主利益	488
当期純利益	1,079,636

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年1月1日から）
（平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,481,875	1,361,621	3,234,060	△91	6,077,465
当連結会計年度変動額					
新株の発行	19,430	19,430	－	－	38,860
剰余金の配当	－	－	△293,794	－	△293,794
当期純利益	－	－	1,079,636	－	1,079,636
連結範囲の変動	－	－	△33,126	－	△33,126
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	－	－	－	－	－
当連結会計年度変動額合計	19,430	19,430	752,715	－	791,575
当連結会計年度末残高	1,501,305	1,381,051	3,986,776	△91	6,869,041

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	△21,847	39,200	17,352	11,399	11,018	6,117,236
当連結会計年度変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	38,860
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△293,794
当期純利益	－	－	－	－	－	1,079,636
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	△33,126
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△7,044	△11,243	△18,288	△98	△258	△18,645
当連結会計年度変動額合計	△7,044	△11,243	△18,288	△98	△258	772,930
当連結会計年度末残高	△28,892	27,956	△935	11,301	10,759	6,890,166

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 上海藤尾餐飲管理有限公司
株式会社ホノルルコーヒージャパン

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 FUJIO FOOD SYSTEM U. S. A. CO., LTD.
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.
FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.
株式会社フジオファーム
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 FUJIO FOOD SYSTEM U. S. A. CO., LTD.
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.
- ・持分法を適用した関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社博多ふくいち
MBK FOOD SYSTEM CO., LTD.

当連結会計年度において、重要性が増したことによりFUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD. およびMBK FOOD SYSTEM CO., LTD. を持分法の範囲に含めております。また、新たに株式を取得したことにより株式会社博多ふくいちを持分法の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.
株式会社フジオファーム

- ・ 主要な関連会社の名称 美樂食餐飲股份有限公司
PT MULIA SUKSES PERDANA

- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う
額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、
持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響
が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持
分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部
純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に
より算定）

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく
簿価の切下げの方法により算定）
なお、国内連結子会社は、主として総平均法による原
価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
- ただし、当社は建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 5～50年 |
| 工具器具備品 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
- 定額法

- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。
- ③ 株主優待引当金
株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入利息
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
当社が行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供されている資産

現金及び預金	183,000千円
土地	590,546千円
建物	903,843千円
敷金・保証金	40,000千円
計	1,717,389千円

(2) 対応する債務

一年内返済予定長期借入金	676,900千円
長期借入金	2,057,625千円
計	2,734,525千円

2. 財務制限条項

借入金のうち2契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 実行可能期間付タームローン契約

平成23年6月30日契約分

貸出限度額	500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引残高	一千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

- ① 各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%に維持すること。
- ② 各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(2) 平成24年3月28日付契約長期借入金

長期借入金 150,000千円（うち一年内返済予定長期借入金120,000千円）

- ① 各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。
- ② 各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

①、②いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び借入人が保有する商標権又は定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. たな卸資産の内訳

商品	41,319千円
原材料	138,628千円
貯蔵品	19,271千円
合計	199,219千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)	9,793,200	34,200	—	9,827,400
合計	9,793,200	34,200	—	9,827,400

(注) 普通株式の発行済み株式の株式数の増加34,200株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	38	—	—	38

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成27年3月30日開催の第16回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 293,794千円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 平成26年12月31日
- ・ 効力発生日 平成27年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年3月30日開催予定の第17回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 294,820千円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 平成27年12月31日
- ・ 効力発生日 平成28年3月31日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成20年3月 取締役会決議分 (第7回)	平成24年3月 取締役会決議分 (第8回)	平成24年3月 取締役会決議分 (第9回)	平成26年2月 取締役会決議分 (第10回)	平成27年12月 取締役会決議分 (第12回)
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	6,200株	32,000株	46,000株	134,400株	73,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、預け金、投資有価証券、敷金・保証金があります。現金及び預金については、主に普通預金及び当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。預け金、売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。敷金・保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、借入金、社債及びリース債務があります。買掛金、未払金については、ほとんどが2ヵ月以内の支払い期日であります。借入金及び社債の用途は設備投資であります。

デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」」を御参照下さい。

執行・管理については、信用リスクを回避するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
① 現金及び預金	2,412,851	2,412,851	—
② 売掛金	270,847	270,847	—
③ 預け金	1,211,075	1,211,075	—
④ 投資有価証券 其他有価証券	227,312	227,312	—
⑤ 敷金・保証金	3,867,534	3,733,256	△134,277
資産計	7,989,620	7,855,343	△134,277
負債			
① 買掛金	1,303,858	1,303,858	—
② 未払金	1,136,923	1,136,923	—
③ 未払法人税等	370,979	370,979	—
④ 未払消費税等	225,362	225,362	—
⑤ 長期借入金	6,982,042	6,942,976	△39,065
⑥ 社債	1,289,999	1,289,258	△740
⑦ リース債務	35,664	34,980	△683
負債計	11,344,828	11,304,338	△40,489

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金・保証金

敷金・保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等、④ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金、⑥ 社債、⑦ リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、社債発行及び新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一年内返済予定長期借入金は長期借入金に、一年内償還予定社債は社債に、一年内リース債務はリース債務に含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
預り保証金	294,284
関係会社株式	492,885

預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めのないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	230,000	1,059,999	—	—	—	—
長期借入金	2,011,917	1,676,700	1,376,700	776,700	336,700	803,325
リース債務	25,284	7,925	2,455	—	—	—
合計	2,267,201	2,744,624	1,379,155	776,700	336,700	803,325

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府において、遊休資産を有しております。

平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は987千円（賃貸収益は営業外収益に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
97,600	—	97,600	97,600

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の期末時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	698円87銭
1株当たり当期純利益	110円16銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.3%～1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	803,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	114,526千円
時の経過による調整額	8,396千円
資産除去債務の履行による減少額	△52,910千円
期末残高	873,011千円

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 工具器具備品	大阪府他 (22件)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について建物及び構築物、工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)
建物及び構築物	309,363
工具器具備品	67,647
合計	377,011

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値に基づき測定しておりますが、営業店舗につきましては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,296,531	流動負債	5,499,229
現金及び預金	2,229,535	買掛金	1,218,045
売掛金	303,191	一年内返済予定長期借入金	1,791,917
預け金	1,122,446	一年内償還予定社債	230,000
商品	37,278	リース債務	25,284
材料及び貯蔵品	105,525	未払金	1,081,958
前払費用	228,106	割賦購入未払金	20,425
繰延税金資産	84,270	未払費用	453,130
短期貸付金	27,304	未払法人税等	358,409
未収入金	62,103	前受金	263
立替金	85,982	預り金	14,728
その他金	11,106	前受収益	2,270
貸倒引当金	△320	未払消費税等	190,806
固定資産	14,663,520	資産除去債務	9,127
有形固定資産	9,501,381	賞与引当金	48,039
建物	11,415,996	株主優待引当金	41,865
構築物	426,927	その他の	12,957
機械装置	638	固定負債	6,579,646
車両運搬具	2,974	社債	1,059,999
工具器具備品	4,260,958	長期借入金	4,385,125
土地	950,736	リース債務	10,380
リース資産	251,615	預り保証金	294,284
建設仮勘定	334,476	資産除去債務	829,856
その他	5,136	負債合計	12,078,875
減価償却累計額	△8,148,078	純資産の部	
無形固定資産	64,824	株主資本	6,904,544
ソフトウェア	53,780	資本金	1,501,305
電話加入権	11,043	資本剰余金	1,381,051
投資その他の資産	5,097,315	資本準備金	1,381,051
投資有価証券	227,312	利益剰余金	4,022,279
関係会社株式	788,312	利益準備金	18,000
出資金	72	その他利益剰余金	4,004,279
長期貸付金	92,896	別途積立金	184,644
長期営業債権	12,077	繰越利益剰余金	3,819,634
長期前払費用	36,623	自己株式	△91
繰延税金資産	255,091	評価・換算差額等	△28,892
敷金・保証金	3,558,217	その他有価証券評価差額金	△28,892
その他金	138,636	新株予約権	11,301
貸倒引当金	△11,922	純資産合計	6,886,953
繰延資産	5,776	負債・純資産合計	18,965,828
社債発行費	5,776		
資産合計	18,965,828		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科	目	金 額	
売上	高価		31,169,421
売上	原価		10,428,225
販売費	総利益		20,741,196
営業費	一般管理費		18,298,394
営業外	利益		2,442,802
受取	利息	2,458	
貸付	収入	39,018	
受取	協力	16,040	
その他	他	31,791	89,307
営業外	費用		
支払	利息	54,667	
社債	利息	6,440	
社債	償却	8,852	
貸付	償却	36,392	
その他	他	11,539	117,892
特別	利益		2,414,216
受取	保	36,175	
子会社	清算	4,425	
その他	の	1,204	41,805
特別	損失		
店舗	解約	30,870	
固定	資産	50,141	
減損	除却	242,638	
子会社	株式	280,955	
その他	の	2,300	606,905
税引	当期純利益		1,849,116
法人税	、住民税	735,196	
法人税	等調整	9,559	744,755
当期	純利益		1,104,361

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年1月1日から）
（平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								自 己 株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計	自 己 株 主 資 本 計 合	
		資 本 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				別 途 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計				
当 期 首 残 高	1,481,875	1,361,621	1,361,621	18,000	184,644	3,009,068	3,211,712	△91	6,055,117
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	19,430	19,430	19,430	—	—	—	—	—	38,860
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△293,794	△293,794	—	△293,794
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,104,361	1,104,361	—	1,104,361
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	19,430	19,430	19,430	—	—	810,566	810,566	—	849,426
当 期 末 残 高	1,501,305	1,381,051	1,381,051	18,000	184,644	3,819,634	4,022,279	△91	6,904,544

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△21,847	△21,847	11,399	6,044,669
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	—	—	38,860
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△293,794
当 期 純 利 益	—	—	—	1,104,361
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△7,044	△7,044	△98	△7,143
当 期 変 動 額 合 計	△7,044	△7,044	△98	842,283
当 期 末 残 高	△28,892	△28,892	11,301	6,886,953

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (3) たな卸資産 | |
| ・商品、原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定） |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。
ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 5～50年 |
| | 構築物 5～40年 |
| | 機械装置 9年 |
| | 車両運搬具 3～6年 |
| | 工具器具備品 2～20年 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| (3) リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする。定額法を採用しております。 |
| (4) 長期前払費用 | 定額法を採用しております。 |

3. 繰延資産の処理方法

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 社債発行費 | 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。 |
|-------|--------------------------------|

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入利息

③ ヘッジ方針

借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	183,000千円
土地	590,546千円
建物	903,843千円
敷金・保証金	40,000千円
合 計	1,717,389千円

(2) 対応する債務

一年内返済予定長期借入金	676,900千円
長期借入金	2,057,625千円
合 計	2,734,525千円

2. 保証債務

金融機関の借入の保証

株式会社ホノルルコーヒージャパン	805,000千円
------------------	-----------

3. 財務制限条項

借入金のうち2契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 実行可能期間付タームローン契約

平成23年6月30日契約分

貸出限度額	500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引残高	－千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

- ① 各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%に維持すること。
- ② 各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(2) 平成24年3月28日付契約長期借入金

長期借入金 150,000千円（うち一年内返済予定長期借入金120,000千円）

- ① 各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。
- ② 各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

①、②いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び借入人が保有する商標権又は定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	129,269千円
短期金銭債務	4,314千円
長期金銭債権	82,117千円

6. 長期営業債権は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第32条第1項第10号に規定する破産債権、再生債権、更生債権、その他これらに準ずる債権であり、通常の債権回収期間内に回収されないこととなった債権であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	42,962千円
売上原価	210千円
販売費及び一般管理費	1,837千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	38	—	—	38

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	28,424千円
未払事業所税	6,219千円
貸倒引当金	3,977千円
減価償却費超過額	3,550千円
長期前払費用償却超過額	1,686千円
ゴルフ会員権評価減	1,768千円
事業用定期借地権仲介手数料	920千円
土地評価減	16,994千円
減損損失	107,733千円
賞与引当金	15,861千円
未払費用	6,009千円
株主優待引当金	13,823千円
資産除去債務	270,355千円
その他有価証券評価差額金	13,734千円
その他	13,991千円
繰延税金資産小計	505,050千円
評価性引当額	△20,450千円
繰延税金資産合計	484,600千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△145,239千円
繰延税金負債合計	△145,239千円
繰延税金資産の純額	339,361千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	5.2%
評価性引当額の増減	△3.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は32,920千円減少し、法人税等調整額は32,920千円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決 権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
子 会 社	(株) ノ ル コ ー ヒ ー ジ ャ パ ン	東京 都 中 央 区	200,000	直 営 店 舗 経 営	直接 100.0%	兼 任 2 名	出 資 立	債 務 保 証 (注)	805,000	—	—

(注) 債務保証については、当該会社の銀行借入に対して保証したものであります。

(3) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	699円 64銭
1株当たり当期純利益	112円 69銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物 工具器具備品 構築物	大阪府他 (19件)

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について、建物、工具器具備品、構築物等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)
建物	192,297
工具器具備品	38,071
構築物	12,270
合計	242,638

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値に基づき測定しておりますが、営業店舗につきましては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月25日

株式会社フジオフードシステム
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大好 慧 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジオフードシステムの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月25日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大好 慧 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジオフードシステムの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。なお、事業報告に記載された労務管理問題については、全社一丸となって再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しており、引き続き監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月26日

株式会社フジオフードシステム 監査役会

常勤社外監査役 田中 紳郎 印
社外監査役 山田 庸男 印
社外監査役 鎌倉 寛保 印
社外監査役 村上 隆男 印

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第17期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、294,820,860円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～15. （条文省略）</p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>16.</u> （条文省略）</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～15. （現行どおり）</p> <p><u>16. 保育所・託児所等の保育施設の経営及び保育施設関連事業の経営</u></p> <p><u>17. 語学教室その他各種教室の経営</u></p> <p><u>18. クリーニング事業の経営</u></p> <p><u>19. 農業事業の経営</u></p> <p><u>20.</u> （現行どおり）</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため2名増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	藤尾政弘 (昭和30年3月3日生)	昭和54年12月 藤尾実業を創業 昭和61年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション 設立 同社代表取締役 平成11年11月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 一般社団法人大阪外食産業協会 代表理事 会長 一般社団法人関西経済同友会 幹事 一般社団法人日本フードサービス協会 理事 学校法人追手門学院 理事長参与 食博覧会実行委員会 委員長	596,000株
2	藤尾英雄 (昭和55年6月12日生)	平成15年11月 当社入社 平成16年4月 当社商品部マネージャー 平成19年4月 当社財務経理部課長兼経営企画部課長 平成21年1月 当社直営事業本部営業推進室長兼システム企画室長 平成21年7月 当社執行役員 商品管理本部長 平成22年3月 当社取締役 商品管理本部長 平成23年6月 当社取締役 商品管理本部長兼人事総務本部長兼人事部長 平成24年2月 株式会社ホノルルコーヒージャパン 代表取締役社長（現任） 平成24年6月 当社取締役 営業本部長 平成26年1月 当社取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ホノルルコーヒージャパン代表取締役社長	25,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	九 鬼 祐 一 郎 (昭和39年2月20日生)	昭和62年4月 山一証券株式会社入社 平成10年2月 日興証券株式会社入社 平成12年10月 松井証券株式会社入社 平成16年6月 同社専務取締役 平成18年6月 株式会社アーク入社 平成22年6月 同社取締役副社長 平成23年11月 当社入社 平成24年2月 当社執行役員 経営企画部長 兼東京支社長 平成25年3月 当社取締役 経営企画部長兼 東京支社長 平成25年12月 当社取締役 経営管理本部長 兼経営企画部長 (現任)	20,200株
4	前 園 誠 (昭和50年5月23日生)	平成13年7月 当社入社 平成15年4月 当社店舗開発部長 平成21年7月 当社執行役員 店舗開発部長 平成22年4月 当社執行役員 開発本部長 平成26年3月 当社取締役 開発本部長 (現任)	9,200株
5	高 森 秀 樹 (昭和43年7月5日生)	平成18年12月 当社入社 平成22年2月 当社営業本部長 平成25年4月 当社執行役員 人事総務本部長 平成27年8月 当社執行役員 営業本部長 (現任)	1,100株
6	松 本 大 祐 (昭和48年2月26日生)	平成9年4月 株式会社フジセイ・コーポレー ション入社 平成23年2月 当社調理部長 平成25年4月 当社執行役員 調理本部長 (現任)	一株
7	仁 田 英 策 (昭和34年10月26日生)	昭和57年4月 田辺製薬株式会社(現田辺三菱 製薬株式会社)入社 平成21年5月 ステラケミファ株式会社入社 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 管理本部長 平成22年8月 第一稀元素化学工業株式会社入社 平成22年12月 同社財務部長 平成26年4月 当社入社 平成26年7月 当社執行役員 経営管理副本 部長兼財務経理部長 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	伊東康孝 (昭和24年9月26日生)	昭和47年4月 ことぶき食品(現 株式会社すかいらーく) 入社 昭和61年6月 株式会社すかいらーく 営業本部長 平成元年5月 同社取締役 人事本部長 平成3年6月 同社常務取締役 商品本部長 平成5年2月 株式会社バーミヤン 代表取締役社長 平成13年1月 株式会社すかいらーく 代表取締役社長 平成18年1月 同社代表取締役副会長 平成26年3月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間において、特別の利害関係はありません。
2. 伊東康孝氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 伊東康孝氏は会社経営者としての豊富な業務経験を有しており、取締役会の意思決定を行う上で業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断しているため社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 伊東康孝氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は伊東康孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役田中紳郎氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。また、監査役山田庸男氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、監査役候補者の厨子裕介氏は、退任監査役田中紳郎氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

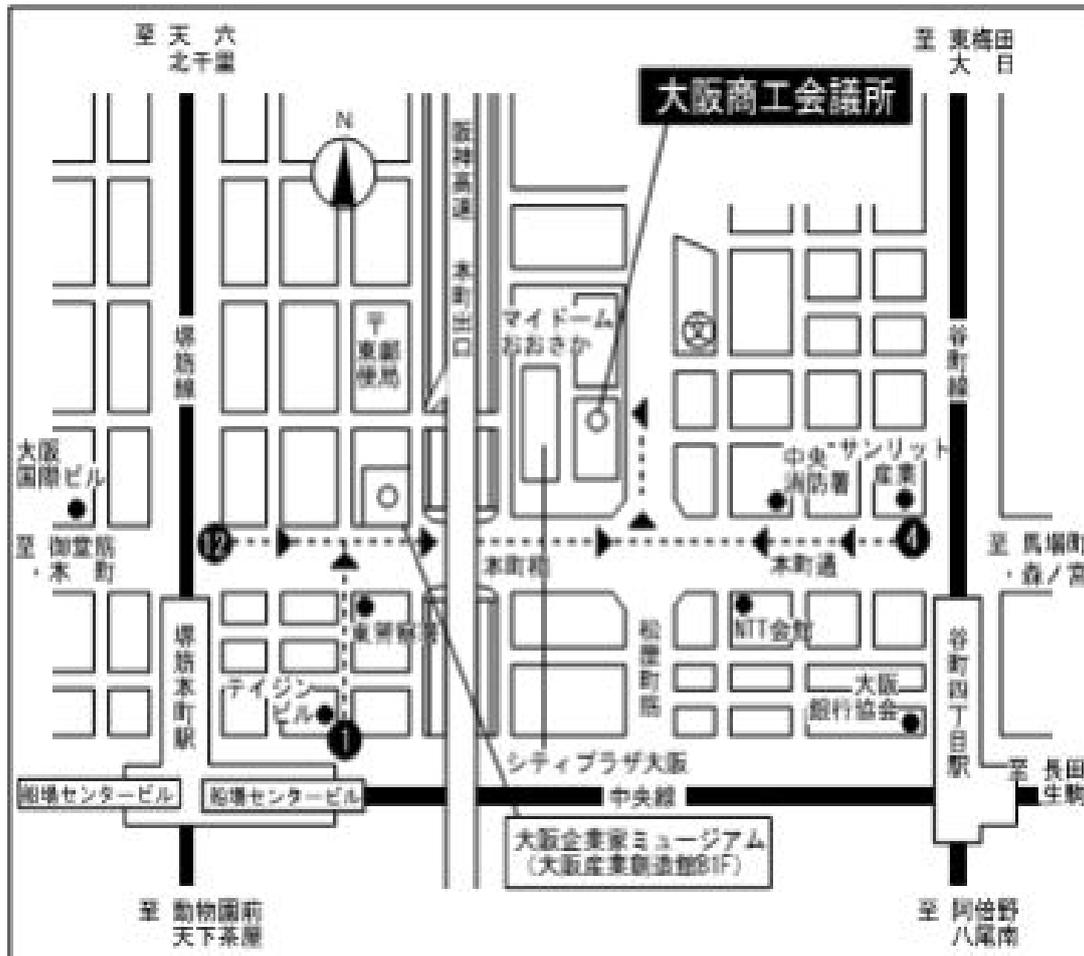
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	山田庸男 (昭和18年12月15日生)	昭和45年4月 大阪弁護士会登録 平成6年4月 大阪弁護士会副会長 平成11年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション監査役 平成16年3月 当社監査役(現任) 平成19年4月 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 [重要な兼職の状況] アルフレッサファーマ株式会社 監査役 株式会社アーク 監査役 株式会社池田泉州銀行 監査役 岩井コスモホールディングス株式会社 監査役 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 所長	2,000株
2	厨子裕介 (昭和37年5月5日生)	昭和63年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション入社 営業部長 平成13年12月 同社取締役 営業本部長 平成17年1月 当社営業本部長 平成17年3月 当社取締役 営業本部長 平成20年2月 当社取締役 営業本部長 食堂・海外事業担当 平成22年2月 当社取締役 第1事業本部長 平成23年4月 当社取締役 東京支社長 平成24年2月 当社取締役 経営管理本部長 平成25年12月 当社取締役 営業本部長 平成27年8月 当社取締役 独立パートナー推進部長(現任)	8,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間において、特別の利害関係はありません。
2. 厨子裕介氏は、社内監査役候補者であります。
3. 山田庸男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
4. 山田庸男氏は弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所の所長であり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
5. 山田庸男氏は弁護士の資格を持ち、企業経営における高度な法律面からの助言、提言をして頂きたいために社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 厨子裕介氏は、長年にわたり当社に在籍の上、営業部門、管理部門等多くの部門を歴任された経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をして頂きたいために社内監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたします。
7. 山田庸男氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
8. 当社は山田庸男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階国際会議ホール
TEL. 06-6944-6268



【交通のご案内】

地下鉄堺筋線「堺筋本町駅」⑫番出口より（徒歩約8分）

地下鉄谷町線「谷町四丁目駅」④番出口より（徒歩約8分）